

平成 25 年度第 3 回東京都食品安全審議会 主な質問・意見

(平成 26 年 2 月 14 日開催)

東京都食品安全推進計画（平成 22 年度～平成 26 年度）戦略的プランの進捗状況について

＜戦略的プラン 1 GAP と生産情報提供食品事業者登録制度の推進＞

	質問・意見	事務局説明
1	生産情報提供食品事業者登録制度の推進について、毎年、事業者登録数が減少しているが、これについてどのように考えているのか。	登録事業者数の減少については、更新する人が減っている（登録期間 3 年間）という状況である。更新しない方は、HACCP を取り入れる等、独自の取組みを行っている。業界の状況も変わってきたと考えているので、今後、制度の在り方も踏まえて検討していきたい。
2	円安等による生産資材高騰の影響を受け、エコファーマーというのは大変なんです、という他県生産者の話を聞いた。都でも同様のことと思うので、情報収集して、進めていただきたい。	制度の見直しについては、生産者が取り組みやすく、かつ、消費者にわかりやすい制度となるよう取り組んでいきたいと考えている。

＜戦略的プラン 2 事業者が取り組む自主的な衛生・品質管理の推進＞

	質問・意見	事務局説明
1	事業者に対するコンプライアンス意識向上支援について、平成 24 年度からセミナーの開催がされていないが、これについて説明していただきたい。	事業者へのコンプライアンスは非常に重要であるという認識である。今年の監視指導計画においても、事業者に対してコンプライアンス意識の向上を徹底していく予定を立てている。

＜戦略的プラン 3 緊急時における危機管理体制の整備＞

	質問・意見	事務局説明
1	食品の安全確保に関する緊急時の対応について、緊急連絡会議等の記載があるが、昨年 12 月のアクリフーズの事件の際はどのような対応をされたのか。	緊急連絡会議の開催はしていないが、福祉保健局において、12 月 29 日に情報を探知してから、情報収集を行うとともに、自主回収等の対応について都民に情報提供させていただく等の対応を行った。
2	アクリフーズの事件の背景にあるものは何かということについて緊急連絡会議等で取り上げていただき、都として対応できることがあれば対応していただきたい。	

<戦略的プラン5 「健康食品」による健康被害の防止>

	質問・意見	事務局説明
1	健康食品に関する調査について、非常に違反率が高いが、それをどう考えているのか、国に何か要求等しているのか。	健康食品については、都だけでなく全国的な問題であるため、第一として健康被害の発生を防止するために消費者が正しく利用できるような法的な位置づけをしっかりといただきよう、国に提案要求している。
2	健康食品について、慢性的な影響がどうか、また、新たな機能性表示のことも念頭に、業界の動きをどのような考え方で進めようとしているのか、また健康被害等についても、都としてよく考えていただきたい。	
3	厚生労働省が注意喚起した後に、個人輸入した健康食品による健康被害が複数発生している。個人輸入に関しては、行政対応が不可能なので、リスクコミュニケーションをしていく他ないと考える。 また、食品の安全性の根拠として「産地」と答えている都民が多く、そういったことからしてもリスクコミュニケーション不足を課題として考えていかなければいけない。	

<戦略的プラン6 輸入食品の安全確保対策の充実>

	質問・意見	事務局説明
1	輸入食品について、農薬だけでなく農畜産物の飼料添加物、また、放射線照射等についても引き続き配慮していただきたい。	

<戦略的プラン7 食物アレルギーに関する理解の促進>

	質問・意見	事務局説明
1	「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」の作成及び全教職員への配布について感謝申し上げます。	

<戦略的プラン8 食品表示に関する知識の普及と適正表示の推進>

	質問・意見	事務局説明
1	大きな問題となったメニュー偽装表示について、景品表示法の範疇であると考えながら、推進計画での捉え方としてはどうなっているのか。	現在、消費者庁を中心に景品表示法のガイドライン作成を進めているところである。「食品安全」という視点に立った推進計画の中に盛り込んでいくがどうかについては、今後の議論の中で検討していくべきと考える。